

平成25年9月議会定例会 市長諸報告

(平成25年9月2日)

皆様おはようございます。

本日、ここに平成25年9月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、平素は、市政の推進にあたり適切なお指導とご協力を賜り、衷心よりお礼申し上げます。

まず、この間の集中豪雨で被災された市民の皆様に、この場をお借りしてお見舞い申し上げますとともに、復旧に全力を挙げていることをご報告いたします。

さて、国政レベルのことから申し上げます。

安倍新政権においては、景気回復、雇用拡大、消費税引き上げ、TPPなどの諸課題に取り組んでいます。経済の面では、都市部において雇用動向が上向き、景気が回復基調にあることが窺われますが、農山村部である真庭市ではそれが実感できるまでには至っておりません。長きに渡る不均衡な発展が、今日の日本の社会経済を歪なものにし、生活を不安定にしておりますが、少子高齢化が進む中でこの現状を放置すれば一層加速化します。これを是正していく強力な政策が求められます。

岡山県においても、南部と北部との差がますます拡大しており、県政においてこれを意識した対応をするように強く主張していかなければなりません。

真庭市では、引き続き地域経済の再生と雇用の増大に向けた政策を進め、真庭の地域力強化を図っていく所存であります。

このような中、政府は、「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（いわゆる概算要求基準）」を8月8日に閣議決定しました。その中で、「地方の一般財源の総額については、平成26年度及び平成27年度において、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」と記述されていますが、一方で、「経済再生に合わせ、歳出特別枠等のリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要があり、歳入・歳出面における改革を進めるほか、頑張る地方に対する支援を進める」との記述もあります。つまり、地方交付税について言えば、リーマンショック後の増額加算を廃止したい意向を出しつつ、地方をやる気があるか否かで選別する姿勢です。総務省概算要求でも、出口ベースでは前年度比1.8%マイナスになっています。国家財政が厳しい状況の中で、今後地方交付税について厳しい姿勢が想定されます。地方交付税に依存せざるを得ない真庭市としては、年末の国の予算編成に向けて、地方交付税総額を確保できるよう、全国の地方自治体と協力し頑張っていかななくてはならないと考えております。

それでは、市政の現況について、主なものをご報告申し上げます。

はじめに、総合政策局関係についてですが、現在の総合計画は、平成18年に策定したのですが、社会経済情勢や急激な人口減少など市を取り巻く環境も大きく変わってきております。これら市政の諸課題に迅速・的確に対応するため、総合計画の見直しを1

年前倒し、平成 26 年度中に「第 2 次総合計画」を策定する予定です。このスタートとして、市民の皆さんと共に地域の課題や特色、まちの将来像を語り合う第 1 回の「まちづくりワークショップ」を 9 月中に開催予定としております。

また、地方交付税の特例加算がなくなるため歳入歳出規模を縮小せざるを得なくなる時が目前に迫る中で、合併時のまま数多く保有している公共施設の統廃合や維持管理経費の削減をしていくことは避けられません。ちなみに、真庭市の一人当たり施設面積は、全国類似自治体の倍となっております。しかし、施設の見直しは、市民にとって痛みを伴う改革ともなり、市側の説明責任が求められます。そのために、施設の現状についての情報開示と、方針決定の根拠が必要と考えており、維持管理経費・利活用の状況等を客観的に把握する「公共施設白書」の作成に向けた作業を進めております。この「白書」は、具体的な施設見直しや効率的な施設運営の基礎資料として活用するとともに、市民へ公開し、市民議論をしっかりとさせていただく「きっかけ」になるものと期待しております。特に老朽化の進む公共施設については、議会でご議論もいただきながら、スピード感を持った統廃合や転用・廃止等を進めてまいります。

交流・定住人口の増大施策の柱となる「真庭市交流定住推進計画」については、今年度中に策定予定としており、目標を明確にした上でパブリックコメントを実施し、オール真庭による人・モノ・情報の交流活性化、交流産業の創出による雇用拡大、定住推進などに取り組んでまいります。その端緒となる取組として、本年 10 月を目途に「地域おこし協力隊」の受け入れを開始し、地域に外部からの人材と知恵を導入し、地域の実情に応じた活性化対策を行ないます。さらに、地域づくり委員会での意見交換や 7 月からスタートした「地域の市長室」などで地域ニーズを把握し、それを様々な施策形成や事業に生かしながら、頑張る地域の支援に取り組んでまいります。

地域情報化推進については、森林に特化した地図情報システムと真庭の内と外を結ぶ「交流定住プラットフォーム」の構築を目指す「真庭の森林を活かす ICT 地域づくりプロジェクト」が、総務省の「ICT 街づくり推進事業」として採択され、9,830 万円の財源を確保することができました。この地図情報システムは、林業振興においては、森林施業コストの低減や森林関連情報の発信を可能にするとともに、バイオマス発電の事業実施に向けた林地残材の産地認証システムの基盤となるものであり、森林・林業・木材産業の振興、新たなバイオマス産業の創出に大きく貢献するものと期待しております。さらに、人口減少対策を目的とした交流定住推進事業においても、ICT 技術を積極的に活用し、効率的な情報の受発信に努めます。

次に、産業観光部関係についてですが、高槻市において通年営業を始めていた農畜産物直売店「真庭市場」の店舗ビルの改築に伴い、移転先を探しておりましたが、JR 高槻駅と阪急高槻市駅の間に 36 坪程度の新店舗を確保することができ、本日開店の運びとなりました。

元々この事業は、真庭市の都市部への拠点確保と情報発信事業として計画したものでしたが、これまではスペース等の制約があり、小規模農家支援に特化した事業として展開してきました。今回ある程度の広さが確保できましたので、今後は、オール真庭を合い言葉に、民間活力を導入し、農業だけでなく木製品や真庭産材を使った木造住宅のセ

ールス、観光交流の情報発信拠点、真庭市出身者の集いの場としての有効活用を図り、真庭の魅力を全国に発信していきたいと考えております。

農業部門においては、農家の皆様には、今以上に農畜産物を継続出荷していただくよう、冬場の農産物の作り方や農薬の正しい使い方等について県農業普及指導センターやJAの協力を得て講習会を実施しております。販売面では、高槻市内のホテルやスーパーに新たな販路を確保しており、販売量や質のアップを図りながら採算の採れる事業に育ててまいりたいと考えております。

優良農地の保全・再生の取組としては、中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払交付金事業を有効活用し、協定農用地等の拡大を進めています。併せて市全域をカバーする「人・農地プラン」作成を推進し、持続可能な力強い農業を実現するために、地域の中心となる経営体の組織化・団地化・担い手への農地の集積を図っております。

林業については、今後、地理情報システム（森林 GIS）の構築を図り、これを活用して、森林・林業振興施策を進め、木材需要拡大や新たな可能性について関係者と協議・研究を進めてまいります。

バイオマスの活用推進については、現在、木質バイオマス発電の事業実施に向けた環境影響評価が実施されています。また、木質資源安定供給協議会が主体となり木質資源の証明に係る効率的な仕組みづくりの検討が開始されるとともに、事業者は、燃料製造施設整備、機械導入等による安定的な燃料供給へ向けて基盤整備を始めているところです。このように、発電所の着工に向けて順調に事業が推進されています。市としても、森林 GIS を活用して、森林の資源量や活用状況などをデータ管理できるよう、燃料供給体制構築への全面的な支援を進めており、今後「バイオマス先進杜市真庭」を、全国に向けてさらに大きく発信していこうではありませんか。

真庭市産業サポートセンターでは、農商工連携の推進事業等への支援や市内企業・団体等への有利な情報提供、また、ビジネス交流会出展による事業チャンス拡大等を図り、地域産業振興に取り組んでいます。その取組を進めていくためには、人材が最も重要なキーポイントであり、去る 8 月 1 日には京都時代からご厚誼いただいている京セラ元会長で、現顧問の伊藤謙介氏を、サポートセンター若手職員の会を中心とした人材育成セミナーの講師としてお招きしたところであります。

商工業の振興については、産業振興と雇用の創出を最重要施策の一つとして位置づけており、6 月下旬以降、真庭産業団地を中心に市内立地に向けた問い合わせ、視察等が数件ありました。8 月には関東の企業 2 社を訪問し、真庭産業団地のトップセールスを行っており、近々、皆様に良い知らせができるものと確信しております。また、既存の企業についても、会社を訪問し懇談するとともに、経営トップとも接触し、真庭市における企業活動の積極的展開を要望しております。

絵はがきを活用した「真庭への来訪」を呼び掛ける市民参加型まにわ PR 事業については、これまで本庁、振興局、各支局の窓口で約 1,500 部（7 枚セット）を配布しております。市外に住む真庭出身者の方からの問い合わせがあるなど、この事業への関心の高さが窺えます。今後とも、観光誘客だけでなく、真庭への移住や企業立地へ繋げるべく、引き続き呼び掛けを行なってまいります。

また、農林土木関係では、去る 7 月 15 日及び 8 月 5 日の豪雨災害による農林水産業

施設等の災害復旧費として、142件、1億7,790万円を補正予算として計上しており、早期復旧に全力で取り組んでまいります。

次に、建設部関係についてですが、先ほどと同様、豪雨災害による道路・河川等の崩壊があり、その被災箇所の復旧費として、145件、4億2,390万円の補正予算を計上しており、早期復旧に向けて迅速に対応しておりますし、県関係事業についても同様に強く要望してまいります。

岡山自動車道全線4車線化については、市長就任直後から、もっと強力で推進する必要があると考え、太平洋から日本海を縦断する大動脈と位置づけて高知県と連携する一方、国土交通省道路局長や西日本高速道路株式会社社長などに要望するとともに、中国横断自動車道建設促進岡山県期成会会長である伊原木知事にも動きを強めることを強く要請してまいりました。このような一連の行動の結果として、伊原木知事から太田国土交通大臣へ強く訴えをしていただきました。私自身も先般、太田大臣に直接お会いし、要望書をお渡しするとともに、過日新しい事務次官にも訴えてまいりました。引き続き、鳥取・島根県、四国地域との広域連携を重視しつつ、4車線化に向けて粘り強く要望活動を行ってまいります。

市営住宅の整備については、現在、高瀬住宅10戸4棟の新築工事を発注しており、また、湯原地区の都市再生整備計画事業についても、バス停建屋・山車車庫建築工事等を順次発注しております。

市内分譲地の販売については、今年度に入り合計10区画を販売しておりますが、しらうめ14区画、作西1区画、組2区画、徳山1区画の、合計18区画がまだ残っており、更なる販売促進を図ってまいります。

水道事業では、繰越事業の天津簡易水道活性炭ろ過施設整備工事が完了し、今年度事業である勝山、久世・落合間の配水池や連絡管の新設工事、また、蒜山地区の老朽管改良工事、湯原地区の給水エリア拡張工事など、安心な水の安定供給を図るため、順次施設の改良を行っているところです。今後は、水需要の減少傾向により料金収入の減収が避けられないことから、経常経費の節減はもとより、水道施設の統廃合を図るなど、経営効率化を行い、健全な経営を図っていかねばなりません。なお、下水道事業につきましても、経営の健全化を図らなければ、これまで以上の赤字を出すことになり財政上行き詰ってしまいますので、水洗化普及の促進と必要な見直しを行ってまいります。

いずれにいたしましても、「今が良ければ」ではなく、次世代につけを回さないように、現世代が責任を持たなければなりません。

次に、健康福祉部関係についてですが、本年度から障害者優先調達推進法が施行となり、市においても障がいのある人の自立の促進に資するため、調達方針を定め、障がい者就労支援施設等が供給する物品等の需要拡大を図っております。

「旭川荘真庭療育センター（仮称）」については、(社)旭川荘において、地元関係者へ事業概要や建設工事等の説明会を開催し、事業推進についての協力をお願いされたとのことです。工事は8月から実施され、平成26年度から事業開始の予定です。

子育て支援については、平成26年度に認定こども園となる河内保育園と河内幼稚園、

また、幼稚園部設置予定の八束保育園などの各保護者や地域の方々への説明会を開催したところであり、来年度の開園がスムーズにできるよう準備を進めています。また、天津・川東地区の認定こども園設置についても、「真庭市認定こども園建設検討委員会」を開催し、平成 28 年度の開園に向けた準備を行なっております。

健康推進については、新しい取組として市内の中学 2・3 年生を対象に、胃がん等の主要原因とされる「ヘリコバクター・ピロリ」の無料感染検査を行っています。これは、胃がん等の予防を目的としたもので、感染が確認された場合は、希望者に除菌治療の支援を行うこととしています。また、医療従事者の総合的確保を目的とした、岡山県地域医療再生計画に基づく地域医療ミーティング事業ですが、今年度は久世・蒜山・勝山地域で行っており、地域医療の課題や環境整備など各地域で検討された意見を今後の地域医療に生かしていかなければなりません。

高齢者福祉については、75 歳以上の方をお招きした敬老会を 9 月から 10 月にかけて、市内 7 会場で開催します。さらに、本年度中に満 100 歳を迎えられる 31 人の方には、市長又は振興局・各支局長等が自宅にお伺いし、お祝いの言葉と祝い金をお贈りすることとしています。

次に、危機管理関係についてですが、先般発生しました時間雨量約 90 mm という記録的な大雨により、蒜山振興局管内を中心として国・県・市道や水道施設などの社会的基盤において甚大な被害をもたらしました。本庁と蒜山振興局に警戒本部を設置し、連携を取りながら、地元消防団の救援活動と職員の応援体制により対応したところですが、なお、既に復旧が完了したものもありますが、仮復旧状態の箇所もあり、今後復旧を要するものについては、関係各課で迅速に対応してまいります。また、昨年度から真庭市地域防災計画の改訂作業を進めています。岡山県が 9 月に県地域防災計画を作成する予定であり、県計画との整合性を図りながら市の実態に即した案を作成し、パブリックコメントを実施した上で、12 月中には計画を完成したいと考えております。

次に、市民環境部関係についてですが、生ごみの資源化事業の実証実験を今年度は久世地区全域を対象に実施します。また、廃棄物減量等推進審議会や同推進委員会を開催し、市民の皆さんに参加していただきながら、生ごみの資源化、焼却ごみの減量化による費用対効果の検討も行なっております。

ごみ処理の広域化計画については、高梁ブロック内の焼却施設を 1 施設から 3 施設に変更したことに伴い、ブロック内の各市町村間において、災害時等の一般廃棄物の処理に関する相互支援を行うため、協定書の検討を進めております。

北部火葬場については、用地造成、実施設計業者への発注を済ませており、今年度中に火葬場の経営許可を受ける予定です。また、真庭火葬場については、測量設計委託の準備を進めており、今年度中には造成工事に着手したいと考えております。

鳩ヶ平墓地公園（仮称）については、真庭火葬場と併せて都市計画法による位置の決定を受けることとしており、平成 26 年度に造成工事の完成を目指しております。

次に、教育委員会関係についてですが、学習環境においては、学校生活の充実を目指した授業改善に取り組んでいます。7月の新聞報道にありましたように、岡山県学力・学習状況調査結果では、真庭市の平均正答率が全教科とも岡山県平均を下回り、また、8月末に新聞報道された全国学力・学習状況調査についても全教科で全国平均を相当下回る深刻な結果が出ております。かつて教育県と言われた岡山県、そして真庭市の学力が長期に渡り相当低いことは、非常に残念で、悔しい思いをしておりますし、正直なところ、結果としてここまで放置してきたことへの疑問を感じざるを得ません。関係者に事実を重く正面から受け止め、スピード感をもった具体的な取組を実行していただくことを強く要望します。「学力日本一の真庭」にすれば、真庭は変わります。是非、学力日本一を目指していただきたいと強く願っております。

また、土曜授業についても学力向上の一環として、市長就任当初から訴えており、平成26年度から実現するよう教育委員会へ私の考えを伝えているところであります。

小中学校の適正配置については、「真庭市立小・中学校適正配置実施計画」により取り組まれています。卒業生の郷愁ではなく、未来を生きる子どもの学校教育にとって何が一番大切かという観点から、将来を見通した統廃合について十分な議論とともに進めていただきたいと思います。

安全・安心な教育環境整備については、木山、湯原小学校校舎の耐震補強・大規模改修工事や蒜山中学校既設校舎の取壊し工事などを計画通りに実施しております。

生涯学習関係については、去る7月28日に北房文化センターで、「山田方谷と真庭の門人たち」と題したシンポジウムを開催し、市内外から約400人の参加をいただきました。備中聖人と讃えられた儒学者・山田方谷の教育者としての取組や、方谷の薫陶を受けた真庭の門人たちの活躍に注目し、講演・パネルディスカッション等を通じて様々な提言をいただき、私自身もパネラーとして発言いたしました。また、方谷と真庭の門人の事跡を史料や遺品でたどる史料展も同時に開催しました。今後は、この成果を記録集にまとめ、これからの郷土教育の推進や地域活性化を図るために活用していきたいと考えております。

なお、今年度、岡山県と共催の新規事業として、県内の小学校5・6年生を対象に外国人と英語だけで一日を過ごす異文化交流体験事業を10月に開催予定であり、また、生涯学習講演会を11月に予定しています。

最後に、総務部関係についてですが、職員の業務の専門性向上や担当業務を超えて視野を拡大することを目的に、また、自発的な学びにより常に成長する組織風土を醸成するため、職員力向上事業を実施する予定です。

また、落合地域総合センター（仮称）建設事業については、落合公民館の解体撤去工事は既に完了しておりますが、先日、建築、機械設備、電気設備工事の入札を実施したところ、いずれも入札額が予定価格を上回り、入札は不調に終わりました。現在、今後の対応策を検討しており、まとまり次第議会に報告いたします。

以上、市政の状況について主なものをご報告申し上げましたが、今定例会では、認定17件、報告2件、諮問1件、条例改正や指定管理者の指定議案など28件、総数48件のご審議をお願い申し上げます。

諸議案等の内容につきましては、日程に沿い順次説明させていただきますが、ご審議のうえ、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶と業務の報告とさせていただきます。